

議案第42号

北名古屋市駅前地区開発調査委員会条例を廃止する条例について

北名古屋市駅前地区開発調査委員会条例を廃止する条例を別紙のとおり定めるものとする。

平成25年2月25日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

提案理由

この案を提出するのは、西春駅西土地地区画整理事業完了の目途が立ち、街づくり整備方針等の調査を行う必要がなくなったため、本条例を定める必要があるからである。

北名古屋市駅前地区開発調査委員会条例を廃止する条例

北名古屋市駅前地区開発調査委員会条例（平成18年北名古屋市条例第132号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。